

佐藤卓也町長に対する問責決議について

町長は就任時（平成24年度8月第2回会議）の宣誓で、「主人公である町民と町民から付託を受けた議会、そして行政が1つになって、未来の子どもたちに託せる笑顔あふれる福島町を実現するため、町政の執行にあたっては、公正かつ公平に町民の目線に立って、誠実に職務を遂行すること」を力強く誓いました。

しかしながら就任以降これまでの本会議や常任委員会における町長の発言には、町民に約束した公約の実現に向けた積極的かつ迅速に対応する姿勢や熱意が全く感じられず、特に一般質問や意見交換の中では、答弁や説明が二転三転したり、「検討する」、「研究したい」との安易な発言に終始している。

このことが、町長と議会それぞれの特性を活かし緊張関係を維持しながら、政策討議を通じた協働の町政運営になっていないことを町長は理解しているのか甚だ疑問である。

このような最高責任者としてのリーダーシップと誠実さの欠如や特別職・管理職との連携不足は、今後の町政推進に大きなマイナスとなり、議会と行政が一つになって笑顔あふれる福島町を実現していくことにはならない。

よって佐藤卓也町長に猛省を促すとともに、その責任を問うものである。

以上、決議する。

平成25年3月15日

福島町議会